

自然災害への対処

大雨

六月二日から七月一九日にかけて梅雨前線が停滞し、全国で死者一五人、行方不明者五人等の被害が発生したことから、岡山・山口・島根の各県警察が約七〇人の**広域緊急援助隊**を広島県に派遣したほか、警察庁、関係管区警察局、関係都府県警察では、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の搜索等の活動を実施しました。



【上】行方不明者の搜索活動を行う広域緊急援助隊(7月、広島)
【下】土砂崩れの現場で遺体を収容する警察官(7月、岐阜)(時事)

台風

平成二二年中は一四個の台風が発生し、うち台風第四号と第九号の二個が日本に上陸し、七個が接近しました。これらの台風により、負傷者二七人等の被害が発生しました。警察庁及び関係管区警察局では、災害情報連絡室等を設置し、関連情報の集約等に当たったほか、静岡県警察等の関係都府県警察は、災害警備連絡室等を設置し、被害情報の収集、被災者の救出救助等の活動を実施しました。



被災者の救出救助活動を行う静岡県警察機動隊(9月、静岡)

津波

二月二七日午後三時三四分（現地時間午前二時三四分）頃、チリ中部沿岸を震源とするモーメントマグニチュード八・八（解析）の地震が発生し、気象庁は、二八日、沿岸部に大津波警報等を発表しました。岩手県久慈港及び高知県須崎港で最高一・二メートルの津波を観測しました。

この津波により、人的被害の発生はなかったものの、宮城・静岡両県を中心に住家の床上浸水六戸、床下浸水五一戸が発生したほか、船舶・水産物等に被害が発生しました。

青森・岩手・宮城等の関係県警察は、災害警備本部等を設置し、沿岸部での広報・避難誘導活動に当たったほか、津波による交通の危険が予想される道路において、道路管理者と連携した通行禁止規制を実施しました。



沿岸部で広報活動・避難誘導活動を行う警察官（2月、青森）

口蹄疫

平成二二年四月、宮崎県において口蹄疫の疑似患者が確認され、その後、感染は五市六町に拡大しました。

宮崎県警察では、口蹄疫発生当初から県知事部局と連携し、消毒ポイントにおける交通誘導や警戒等、防疫作業に対する支援活動を実施しました。また、五月から七月までの間、延べ約二万三、〇〇〇人の管区機動隊等の特別派遣を受け、支援活動を強化しました。

警察は、このような事態が発生した際、危機管理上の問題として迅速な対応ができるよう、引き続き、態勢の構築に努めています。



化学防護服を着て消毒ポイントの交通誘導を行う警察官（時事）



機動隊の入隊式